

大館能代空港利用促進助成金申請書（兼請求書）

三種町長 様

下記のとおり、助成金を申請します。

①申請者情報

フリガナ		住所		連絡先	
申請者氏名					
振込先金融機関名				口座種別	口座番号
	☐ 銀行 ☐ 農協 ☐ 金庫 ☐ 組合		☐ 本店 ☐ 支店	☐ 普通 ☐ 当座	
フリガナ		※代理申請が必要な場合 ・未成年 ⇒ 保護者が申請 ・学生 ⇒ 町内在住の扶養者が申請 ・事業所従業員 ⇒ 町内に所在する事業所が申請 ※「申請者氏名」と「口座名義」は一致させてください。			
口座名義					
※右の誓約事項にチェックしてください。		☐ 官公庁職員の公務による出張でないこと ☐ 事業所から旅費が支給されているものが個人で申請する場合でないこと ☐ 団体名が記載されている航空券を利用していないこと（修学旅行等） ☐ 特典航空券その他無料で搭乗することができる航空券を利用していないこと ☐ 航空券の購入にかかる実費負担額が2,000円以上であること			

②搭乗者情報(※1枚につき3人まで申請可)

No.	フリガナ	年齢	申請者との関係	搭乗日		搭乗便名
	搭乗者氏名					
1		歳		【往路】	年 月 日	便
				【復路】	年 月 日	便
				航空券番号	【往路】	
					【復路】	
2		歳		【往路】	年 月 日	便
				【復路】	年 月 日	便
				航空券番号	【往路】	
					【復路】	
3		歳		【往路】	年 月 日	便
				【復路】	年 月 日	便
				航空券番号	【往路】	
					【復路】	

③添付書類

- ・搭乗者全員の住所が確認できる書類の写し
- ・「搭乗券」（原本）又は「搭乗証明書」

【三種町記入欄】

助成金額

三種町大館能代空港利用促進助成制度 概要

町では、大館能代空港発着の航空機を利用した方に助成し、大館能代空港の利用促進を図ります。

【助成対象者】

次のいずれかに該当する方が助成を受けることができます。

- ①三種町に住所を有する者 ②三種町に所在する事業所
- ③三種町に扶養者を有する学生 ④町長が特に必要と認める者

【助成金額】

大館能代空港 ⇄ 羽田空港 片道2,000 円／席

【申請期限】

搭乗日（往復の場合は復路）から 30 日以内に申請してください。

【必要書類】

- ①「搭乗券」（原本）又は「搭乗証明書」
- ②身分証明書（写し可）
 - ・三種町民の場合（以下のうち一つ）
三種町に住所を有することを証明するマイナンバーカード、運転免許証、学生証、身体障害者手帳、介護保険被保険者証
 - ・三種町内の事業所
搭乗者の社員証または事業所等に勤務している証明となる証明書
 - ・三種町に扶養者を有する学生
学生証または在学証明書と、扶養者が三種町に住所を有することを証明するもの
 - ・申請者と搭乗者が異なる場合は、申請者と搭乗者両方の身分証明書をご提出ください。

【助成対象外】

- ①官公庁職員の公務による出張
- ②事業所から旅費が支給されているものを個人で申請する場合
- ③団体名が記載されている航空券を利用した場合（修学旅行等）
- ④特典航空券その他無料で搭乗することができる航空券を利用した場合
- ⑤航空券の購入にかかる実費負担額が 2,000 円を下回る場合

問い合わせ先：三種町企画政策課 TEL 0185-85-4817